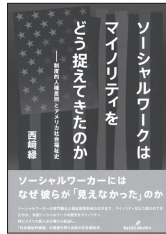


西崎 緑著

『ソーシャルワークはマイノリティをどう捉えてきたのか』

——制度の人種差別と
アメリカ社会福祉史』

評者：佐藤 千登勢



本書は、アメリカ合衆国のソーシャルワーク界が、黒人に対する人種差別にいかに関与してきたのかという問題を歴史的に論じたものである。考察の対象としているのは、植民地時代から1960年代までであり、アメリカ社会に深く根づいた人種差別が、黒人を貧困に追いやっていることを認識しながら、なぜソーシャルワーク界は、人種差別の撤廃に積極的に取り組んでこなかったのかを明らかにしようと試みている。著者は、ソーシャルワーク界が、人種差別に加担、協力してきた歴史を論じるに際して、「支援者の歴史」に「対象者の歴史」が十分に組み込まれてこなかったことが問題であると考えている。ソーシャルワーカーという専門職集団の認識が、なぜマイノリティのそれと交わることがなかったのか。黒人の立場からソーシャルワークの発展の歴史を照射することによって、アメリカの「専門ソーシャルワークの特性を再検討」し、その問いに答えようとしている。

最初に、本書の構成と各章の概要を述べておきたい。序章での問題設定のあと、第1章「アメリカ・ソーシャルワークの起源と黒人の排除」では、のちにソーシャルワークへと結びつ

いていく、さまざまな動きが植民地時代から19世紀後半までのアメリカで見られたことが論じられている。まず、18世紀中頃までに13植民地では英国の救貧法を基本とした救貧政策が導入された。しかしそれらはすべて白人を対象とするものであり、黒人奴隷には適用されなかった。その後1800年代に入ると、アメリカのプロテスタント史における大きなリバイバルのひとつである第二次覚醒が始まった。そこでは、「人間の魂の平等」とそれを実現するための社会改革が進められ、ソーシャルワークの中核となる思想が形成された。さらに南北戦争が終結すると、南部諸州では、解放民局が黒人コミュニティに対して救済事業を行い、有意義な変化をもたらされた。また、1877年にニューヨーク州で慈善組織協会（COS）が設立され、救済、友愛訪問、貧困家庭の調査などを通じて、慈善事業の科学的な運営の起点となるような活動が始まった。

第2章「初期ソーシャルワーク界のマイノリティ意識」では、ソーシャルワークの2つのルーツが詳述されている。ひとつは、19世紀末の社会的福音に影響を受けた活動であった。都市化や工業化の進展によって失われつつあった人間性を回復するために、隣人愛を実践することが重んじられる中で、実践神学が伝道のために行った個別訪問がCOSの友愛訪問へ、さらにケースワークの誕生に結びついていった。もうひとつは、20世紀初頭に発展した社会工学的手法であり、貧困や公衆衛生の調査が実施され、その成果は、セツルメントで盛んに用いられた。

著者によると、こうした動きは、「黒人への差別的な扱いを合理化する方向」へと向かっていった。セツルメントワーカーは、黒人を劣等人種と見なし、黒人家族を欠損家族と捉えていたため、家族の強化によって生活状況を改善さ

せることはできないと考えていた。こうした見方は、ソーシャルワーク界でも共有されるようになり、その結果、ソーシャルワーカーが、黒人の置かれた状況を改革しようという意識を持つことはなかったという。この時期には、ソーシャルワークが専門性を増し、ソーシャルワーカーは現場ではなく、社会事業大学などで養成されるようになったが、そこで重視された科学的な知識も、人種的な偏見を払拭するには至らなかった。

第3章「福祉国家体制におけるソーシャルワークと人種問題の浮上」では、1930年代にニューディールの救済事業や公的扶助が始まると、それらを担当するソーシャルワーカーの数が増え、福祉国家体制の機能を担うようになったことが明らかにされている。第二次世界大戦が始まると、兵士とその家族へのサービス、精神医学ソーシャルサービス、傷痍軍人へのレクリエーションの提供などが重視されるようになり、ソーシャルワークが対象とする領域が広がった。こうして、ソーシャルワーカーの層が厚くなったにもかかわらず、依然としてソーシャルワーク界では、黒人を社会的排除の対象とし、現場では、黒人差別を当然のこととして容認していた。この時代の黒人は、「福祉国家の構成員として承認を受けることはなく、その結果、彼らが生活ニーズに見合った救済を享受することもなかった」。

第4章「冷戦期のソーシャルワークとアメリカ黒人」では、第二次世界大戦後、アメリカが繁栄の時代を迎え、持続的な経済成長が実現する中で、白人中産階級を対象とした家族ソーシャルワークや精神医学ソーシャルワークが注目を浴びたことが論じられている。貧困の解決よりも、急激な社会変化にいかに対応していくかということに関心が向けられるようになる一方で、冷戦の激化により「赤狩り」が進み、

ソーシャルワーカーに対するイデオロギー的な制約が強まった。こうした中で、1954年のブラウン判決後、黒人の法的・政治的な権利獲得を目指す活動が各地で起こったが、ソーシャルワーク界では、公民権運動に積極的に協力する姿勢は見られなかった。例外的に、全米社会福祉集会（NSWA）が、人種統合に向けた現実的な活動を行い、黒人ソーシャルワーカーの参加を進め、現場での活動に役立つ情報を提供していた。

第5章「当事者運動と専門職との緊張関係」では、1960年代に入ると、公民権運動をはじめ、ベトナム反戦運動や学生運動などの影響の下で、ソーシャルワークを受ける当事者の権利要求運動が高揚したことが詳述されている。ここで、専門職と当事者間に緊張関係が生じた事例として取り上げられているのは、公的扶助に携わっているソーシャルワーカーに対する、AFDCの受給者からの批判だった。AFDCの受給者が「人間としての尊厳」や「市民としての権利の保障」を求めて集った全米福祉権団体（NWRO）は、ソーシャルワーク界の人種差別に対する抗議行動を起こした。しかし、福祉爆発の元凶と見なされ、抑圧された黒人女性たちに手を差し伸べたのは、女性団体のネットワークであり、ソーシャルワーク界ではなかった。

その後、1960年代末になると、黒人のソーシャルワーカーによる内部からの変革の動きが本格化し、ソーシャルワーク界は大きな転換を迫られた。1968年には、ブラック・パワーの影響を受けながら、全米黒人ソーシャルワーカー協会（NABSW）が設立された。翌年には、全国都市同盟（NUL）の有力な黒人指導者でありソーシャルワーカーでもあったホイットニー・ヤングが、全米ソーシャルワーカー協会（NASW）の会長に就任し、ソーシャルワーク界の人種問題への取り組みが不十分であること

を厳しく批判した。ソーシャルワーカー養成校のカリキュラム改革なども進められる中で、黒人ソーシャルワーカー自身も価値観の転換を求められ、黒人コミュニティの問題を解決するための「代弁者」になり「共に闘う存在」にならなければならないといった意識上の変革が見られた。著者によると、黒人のソーシャルワーカーによってこの時期に提唱された「解放のソーシャルワーク」は、他のマイノリティにも影響を与え、「抑圧構造の解体」を目指したという。

以上、本書で論じられている内容を簡単に紹介してきたが、本書は、全米社会福祉会議(NCSW)の議事録や、人物史、回想録、オーラルヒストリーなどを史料として用いながら、アメリカにおけるソーシャルワークの歴史を、人種差別への関与という観点から再検討したいへん意欲的な著作であることは論を俟たない。

ただし、著者が考察しているのは、あくまでも白人が中心となり動かしてきた「ソーシャルワーク界」の動向であり、ソーシャルワークという仕事の内実や個々のソーシャルワーカーの考えや行動ではない。著者の目的は、本書の副題にあるように、ソーシャルワークの「制度的」人種差別を論じることであり、白人を中心としたソーシャルワーカーの諸組織が、少なくとも1960年代までは黒人に対して一貫して差別的な方針をとってきたことを明らかにすることで完結している。

しかし、制度的人種差別を、特定の組織が、人種を理由に適切なサービスを与えないことや、マイノリティの集団に対して、人種的な偏見やステレオタイプに基づいた態度や行動をとり、不利益を被らせてきたことと捉えれば、それを支えた主体としてのソーシャルワーカー

が、日々、ソーシャルワークの実践において、現場でどのような差別的な言語を使い、人種主義的な態度、行動をとっていたのかという点を考察することは非常に重要であると思われる。

個々のケースワークについては、史料的な制約があるのだろうが、本書では、白人ソーシャルワーカーの黒人のクライアントに対する侮蔑的な話し方(girl, boy)といった例がわずかに出てくるだけで、著者が繰り返し言っているソーシャルワーク界の「WASP的世界観」が、実際どのようなものであったのか、その実態をなかなか理解することができない。アメリカのソーシャルワークの歴史が、「当事者とのすれ違いの歴史」であり、ソーシャルワーカーと黒人の「認識」が交わらないことが問題だったのであれば、単に「ソーシャルワーク界」が黒人に対して、組織として差別的な方針をとっていたということ以上の議論が必要ではないだろうか。

また、本書では黒人のソーシャルワーカーについて論じられている箇所もあり、南部では、NULの主導の下、フィスク大学やアトランタ大学で黒人ソーシャルワーカーの養成が行われていったことなどが詳述されている。革新主義の時代には、白人のソーシャルワーカーが白人である「新移民」には寛容性を持ち、セツルメントの活動などを通して手を差し伸べたのに対し、都市へ流入した貧農出身の黒人には、黒人の組織が救済にあたるべきだと考えていたことや、南部諸州では、困窮する黒人の支援は黒人のソーシャルワーカーが担うことが当然とされていたことが述べられている。北部でも南部でも「黒人による黒人の救済」が求められていたことが、本書の随所で論じられているが、黒人ソーシャルワーカーと黒人クライアントの関係については、ほとんど具体的な検討がなされていない。高等教育機関で学びソーシャルワー

カーという専門職について黒人と、貧困に苦しむ黒人の間には、どのような軋轢や対立、緊張関係があったのだろうか。また、AFDCの受給権を求める活動において、ソーシャルワーカーと黒人女性の受給者の間に繰り広げられた人種とジェンダー、そして階級が交錯した対立についても、もう少し踏み込んだ議論ができるのではないかという印象を受けた。このように、「ソーシャルワーク界」に内在した人種を

めぐる対立にとどまらない、多くの論点を本書は提示しており、この分野の今後の研究の発展を期待したい。

(西崎緑著『ソーシャルワークはマイノリティをどう捉えてきたのか——制度的人種差別とアメリカ社会福祉史』勁草書房、2020年8月、vi + 260 + 23頁、定価5,500円(税込))

(さとう・ちとせ 筑波大学人文社会系教授)